

No.21 生活困窮者自立支援事業 （福祉事務所）

令和元年度にめざした姿(目的)

地域のネットワークを構築し、生活困窮世帯の早期発見・早期対応に努め、さまざまな社会資源につなげることにより、自立した生活が営めるよう支援します。

令和元年度にめざした成果

相談体制及び関係機関等との連携体制の確保に努めます。

令和元年度にめざした活動(主な取組み)

- ・専門相談支援員による相談窓口を設置します。
- ・相談者に対して、家計の改善を支援します。

令和元年度の成果

- ・社会福祉協議会内に相談窓口「生活サポートセンターなんぶ」を設置しています。
- ・生活困窮者自立支援ネットワーク会議や支援調整会議を開催し、対象者の情報共有や状況把握を行いました。

令和元年度の問題

- ・対象者自身が自覚がなく必要性を感じないため、支援につながらないケースがあります。

令和2年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ・引き続き、相談窓口を設置します。
- ・引き続き、役場各課、関係機関等と連携に早期発見・早期対応に努めます。

(2) 解決すべき問題への方策

- ・対象者に寄り添い、制度利用につながるよう努めます。

(3) 新たに取り組む方策

- ・相談者に対して、自立支援制度をよく理解してもらえるように、丁寧な説明を行います。
- ・町民に対して、分かりやすい広報をすることにより、支援に繋がります。